

発議第 11 号

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

平成 26 年 9 月 25 日提出

提出者 伊賀市議会議員

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

上田 宗久

岩田 佐俊

森岡 昭二

記

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書

三重県では、平成15年度から小学校1年生の30人学級（下限25人）が実施されており、その後も小学校2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）と他学年への弾力的運用等、拡充しています。少人数学級が実施されている学校では、「より個に応じた対応をしてもらっていると思う」「余裕が持て、落ち着いて子どもと向き合うことができる」等の保護者、教職員の声があり、大きな成果をあげています。

一方、国においては、平成23年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、平成24年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現しました。しかし、平成26年度予算においては、教職員定数については35人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も十分とは言えない状況です。

平成22年における日本の教育機関に対する公財政支出の対GDP比は3.6%で、経済協力開発機構（OECD）加盟国中、データ比較が可能な30カ国において、4年連続で最下位でした。平成22年度から実施されている「高校無償化」が初めて反映された数値でしたが、加盟国平均の5.4%に遠く及びませんでした。平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画でも、同年4月の中央教育審議会答申「OECD諸国並みの公財政支出を行うことを目指す」から、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし」という表現にとどめられました。

山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるためには、学級編制基準の更なる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充が必要です。

よって、国におかれては、子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月25日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛